

〔書評〕

萱場真仁著

『近世・近代の森林と地域社会』

脇野 博

一

「国土の六七％を森林が占める日本」などと日本が豊かな森林国であることを意味する言葉が枕詞のように使われてきた林政史や林業史の研究（林政・林業史研究と称す）では、これまで多くの研究業績が蓄積され、日本の森林利用についてさまざまなことが明らかにされてきた。これらの研究は、国土の六七％を占める豊かな森林の今後の管理や活用への示唆を得ることを目標に行われてきたが、果たしてその目標は達成されてきたのだろうか。

先日のニュースでは、最新技術によって木造の高層ビル建築が実用化の段階に入り、伐木期にありながら伐木できない多くの国産材の需要喚起に役立つと話題になっていたが、未だに国産材の需要喚起が話題になることを再認識させられた。外材輸入による国産材利用の減少による森林荒廃や林業衰退の問題は数十年前からいわれ続けてきたことであり、林政・林業史研究もこのことへの問題意識をもって研究されてきたが、研究はどれだけ役立つのだろうか。

また、地球温暖化との関連で森林資源の重要性が説かれ、持続的発展

を軸に環境史的な側面からの林政・林業史研究も盛んに行われるようになったが、環境に対する国民の意識が高まった割には、森林への関心はさほどでもないように見受けられる。ここでも、環境史的な林政・林業史研究はどれほどの役割を果たしてきたのであろうか。

少なくとも戦後日本においては、政府による森林政策・経営が成功することはなく、国民も林政・林業に対して農業と同程度の関心を持つことはなかったといえ、林政・林業史研究はほとんど役に立ってこなかったのではないであろうか。そして、このことは林政・林業史研究が今閉塞状況にあることを意味しており、数十年間林政・林業史研究に取り組んできた私が、自戒の念をもって感じていることである。

さて、こうした林政・林業史研究のもとで二〇二一年一二月に、萱場真仁氏が『近世・近代の森林と地域社会』を上梓された。本書は、森林に関する本格的な制度や政策が敷かれた近世を対象に、陸奥国弘前藩の領主の森林政策と領民の利用動向の両面から森林と地域の実態を解明しようとするものである。本書が林政・林業史研究に一石を投じ、その閉塞状況を打破するきっかけになりうるのかどうか、考えてみたい。

二

本書の構成は、次のようである。

序章 研究動向の整理と本書の目的

一 現代社会と森林

- 二 近世・近代の森林をめぐる研究史の整理
- 三 林政史研究の可能性

- 四 弘前藩領の森林に関する研究史の整理と課題
- 五 本書の目的・構成

第一部 弘前藩林政の展開と模索

第一章 近世前中期における弘前藩林政の展開

はじめに

- 一 藩政初期の弘前藩林政の展開
- 二 宝暦～明和期における弘前藩林政の転換
- 三 安永期の弘前藩林政の展開

おわりに

第二章 寛政改革期の弘前藩林政の山方・郡方の対立

はじめに

- 一 天明飢饉の発生と津軽信明の登場
- 二 寛政期における弘前藩の林政改革
- 三 弘前藩の森林をめぐる山方と郡方

おわりに

第三章 文化・文政期における弘前藩林政の錯綜

はじめに

- 一 寛政～享和期における山方と郡・勘定方
- 二 山方役人たちによる意見書の提出
- 三 文化・文政期における林政機構の改編

おわりに

第二部 弘前藩の森林をめぐる藩・領民

第一章 弘前藩における「御救山」再考

はじめに

- 一 弘前藩の「御救山」
- 二 天保飢饉時における「御救山」と藩の山方
- 三 「御救山」をめぐる領民たちの動向

おわりに

第二章 ヒバをめぐる幕末弘前藩の山方と弘前城下の檜物師・曲師たち

はじめに

- 一 森林資源の枯渇と藩の対応
- 二 安政二年における藩の山方と檜物師・曲師たちの動向
- 三 文久～慶応期における城下町弘前の動向

おわりに

第三部 森林をめぐる近世・近代移行期の津軽

第一章 文化期の百姓一揆・騒動と義民 〓 原田村伝兵衛 〓

はじめに

- 一 大鱈組乳井村・薬師堂村山論に伴う強訴
- 二 文化八年八月一八日「居土山柴草刈取事件」
- 三 義民 〓 原田村伝兵衛 〓

おわりに

第二章 弘前藩領における水源涵養林「田山」の利用と実態

はじめに

- 一 弘前藩領における「田山」の様相

- 二 天保六年一〇月尾崎組広船村領「田山」からの御用材伐り出し
- 三 国有林下戻申請にみる「田山」の実態

おわりに

第三章 津軽地方の「屏風山」と野呂武左衛門

はじめに

一 「屏風山」の植林と野呂家

二 「屏風山」の荒廃・復興と野呂武左衛門

三 明治時代の「屏風山」と野呂武左衛門

おわりに

終章 本書のまとめ・成果

本書は、弘前藩領の森林について従来の研究で考慮されてこなかったこと、すなわち森林に対する藩や担当役人の考え方や方針、山方と郡方の違い、領民の利用に対する藩の考え方や対応について考察することによって、当時の森林利用、さらには森林を介した地域社会の実態を明らかにしようとするもので、つまり、本書は弘前藩とその領民の森林に対する向き合い方を掘り起こそうとしたのである。

一七世紀後半～一九世紀前半の弘前藩林政の展開を概観した第一部では、林政担当部局である山奉行（山方）の役人たちは領内の森林をいかに恒久的に持続させ活用しているかを常に考えており、現在でいうところの持続可能性（サステイナビリティ）を考慮した施策を実施していたことが明らかにされる。したがって、林政の制度や機構は森林の枯渇や盗伐の横行等を契機にして変化を重ねるが、その変化は場当たりのな

ものではなく、持続可能性という山方の森林に対する基本理念に基づいたものであった。

また、田畑耕作のみで生計維持が難しい村や飢饉時には森林が「助情」「御手当」や「御救」として積極的に利用されたが、ここでも山方は持続可能性を優先し領民の森林利用にはかなり厳格な姿勢を貫いた。しかし、農政担当部局である郡奉行（郡方）は領民の救済や生業補助のために積極的に森林を利用させるべきだと考えていたことから、山方と郡方では森林の捉え方が異なり、両者は対立していたことが指摘された。

第二部では「御救山」と弘前城下の檜物師を取り上げ、弘前藩林政と領民の森林利用との関係が検討される。まず、凶作や飢饉、災害時に領民の利用を禁止している藩有の山を解放し、領民に利用を許可する制度である「御救山」については、緊急時でもありながら持続可能性を考慮する山方と、緊急時であるがゆえに御救を優先する郡方との間で対立が生じていたことが明らかにされる。また、幕末期のヒバ材枯渇のもとで城下の檜物師にヒバ材使用を制限した山方に対して、家業存続のためにはヒバ材使用が必須であった檜物師は何度も使用許可を求めたが、山方は最後まで全面的に認めることはなく、持続可能性を貫いたことが指摘された。

近世から近代へ継承される森林と領民との関係について検討した第三部では、まず弘前藩領における文化期の強訴や騒動について、これらはみな蝦夷地警備負担を契機に百姓が「一統」して発生したものばかりではなく、生活に必要な森林資源を求めた山論から発生したものもあり、森林が百姓にとって重要な位置を占めていたことが明らかにされた。一

方、水源涵養林であった「田山」は水源涵養だけではなく、用材供給地としての機能も有していたことから、藩は持続可能性のうえから伐採制限を行い、それに対して藩からの命を受けて「田山」を保護・育成してきた領民は伐採制限を無視して伐採する場合もあり、この森林を巡る領主と領民のずれが近代以降の官林解放運動の活発化に結びついたことが指摘された。そして、造成された海岸林である「屏風山」について、幕末期に植林を担い荒廃した「屏風山」を復興させた野呂武左衛門が、官林に編入された「屏風山」の官林払い下げに抵抗したことから、森林の開放のみが地域に利益をもたらすものではなく、その土地に適合した森林の役割を重視した先人の存在が示された。

三

以上、弘前藩とその領民の森林に対する向き合い方という視点から、本書の論点に関わる内容をたいへん大雑把ではあるがまとめてみた。本書は膨大な史料の丹念な読み込み、精緻な解釈と分析からなる論考で構成されており、その内容や主張を伝えきることは私の能力を超えているので、あくまでも私の関心に沿った限りでの論点であることをご容赦願いたい。

本書の論点の第一は、林政を担当する山方は森林資源の持続可能性を一貫して追及したことである。このことは林政を担当するのであるから当然といえれば当然とも思える半面、そうでない場合もあるかもしれない。著者が実証的にそのことを跡づけ、しかも飢饉時の「御救山」において

さえ持続可能性が貫かれていたように弘前藩林政の持続可能性の追求は確固とした理念であったことも示し、森林に向き合う山方独自の論理が存在したことを明らかにしたことは意義深いことである。

次に本書の第二の論点は、郡方や城下の檜物師たちのように山方と対立する向き合い方が存在したことである。郡方は領民の再生産を優先し、檜物師たちは自分たちの生業維持を優先するという森林に向き合う独自の論理が存在したことを著者が明らかにしたことは、これまた意義深いことである。

さて、この二つの論点に即していえば、弘前藩においては立場によって異なる森林に向き合う論理が複数存在し、それらの論理がからまり、せめぎ合って森林が利用されてきたことを本書は描き出したといえよう。このことは言い換えれば、独自の森林に向き合う論理を持つ個人や集団が相互に関係しながら森林を利用していたのであり、これら個人や集団の総体を明らかにしない限り、弘前藩領内の森林利用の実態はわからないということである。また、これらの個人や集団は地域社会を構成する要素でもあり、その総体を明らかにすることは森林を介した地域社会の実態を明らかにすることになるであろう。

本書にはさまざまな森林を利用する個人や集団が取り上げられているが、それらすべての森林に向き合う論理が明らかにされたとは言いが、それゆえ例えば盗伐を行う百姓や藩士、町人の論理など、まだ明らかにされていない個人や集団の論理を今後できるだけだけ解明し、それらを総合することによって弘前藩の森林利用の実態がより一層見えてくるのではないであろうか。

ところで、厳しい言い方になるが、第三部では近世から近代への継承がテーマになっているものの、近世の何がどのように近代に継承されたのかが不明瞭で、テーマの意図は達成されているとは言いがたいのではないだろうか。それは第一部、第二部で明らかにされたことが第三部で生かされていないからであると思う。私の関心からいえば、近世の森林に向き合う論理が近代にどのように継承されたのかを是非知りたいと思う。

また、本書では木材の伐り出しに関わる森林を担当する山方を主として扱っているため、郡方の担当する秣場利用についてはあまり触れられていない。もちろん、このことは著者の研究上の意図的な選択であるので批判めいたことをいうつもりはないが、第三部の「第一章 文化期の百姓一揆・騒動と義民 〱原田村伝兵衛」を読むと、芝草刈取場所をめぐって大きな騒動が起きており、秣場利用についても例えば木材の伐り出しと異なる論理があったのかなど、今後の説明が望まれる。

森林を利用する個人や集団というのは、現代風にいえば森林のステークホルダーである。本書は近世における弘前藩領森林のステークホルダーたちそれぞれの論理とその相互関係を掘り起こしたのである。従来
の林政・林業史研究は、森林利用は複数のステークホルダーの相互関係の総体であるという視点が希薄であったために、その研究成果は現代においても複数のステークホルダーからなる林野利用の実態からずれており、その結果役に立ち難く、また本来ステークホルダーであるはずの国民の姿が見えなかったことにより国民の関心と呼び起こさなかったのではないかと思われる。

重層し複雑に絡み合うステークホルダーの総体としての森林利用という展望を示した本書は、この林政・林業史研究の現状に一石を投じ、その閉塞状況を打破する契機になり得ると思う。著者の今後の研究に大いに期待したい。

(A5判、三〇四頁、吉川弘文館、二〇二一年二月、一一〇〇〇円)

(わきの・ひろし 元岩手大学教授)